

# 施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	11	子どもが健やかに生まれ育つことへの支援	上位政策	子どもの未来と文化をはぐくむまち
施策統括課（課長名）	児童青少年課長（田中 潤）		関連課	健康課、子育て支援課、児童青少年課、学務課、図書館
関連する個別計画等	東久留米市地域福祉計画（第2次改定版）、東久留米市次世代育成支援行動計画（後期）		予定計画事業	みなみ保育園の移転新設、（仮称）今後における保育サービスのあり方検討、児童館の適正配置、相談機能・児童虐待対応の体制強化
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれもが安心して子どもを産み育てることができ、子ども自身ものびのびと健やかに成長することができる環境づくりを進める。</li> <li>・関連機関との連携のもと、子育て家庭が必要とする保育や、子育てに関する情報、サービスの提供を進めるとともに、地域社会において、子どもたちの健全育成を支える基盤の充実を図る。</li> </ul>			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(11-01) 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育需要に柔軟に対応し、家庭の実態や意向を踏まえ、規制緩和や新たな制度の創設、体制の強化により、利用しやすい子育て支援サービスを提供していくとともに、病児・病後児保育などの保育サービスの確保・充実のため、民間活力の導入を進める。</li> <li>・待機児童の解消のため、保育所の定員の弾力化などによる受け入れ枠拡大や建替え・整備を進めるとともに、民間の認可保育所や認証保育所の開設の推進に努める。</li> <li>・放課後児童クラブ運営指針に沿った、学童保育所の施設・設備、機能の充実を努める。</li> <li>・子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えるための新しい枠組みである「子ども・子育て支援新制度」への対応を図る。</li> </ul>			
(11-02) 親と子の健康の確保及び増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとその親の心身の健康を維持・増進していくため、母子手帳の交付や両親学級、乳幼児健康診査など各種健診、育児相談などの母子保健サービスの向上に努める。</li> <li>・出産や子育ての不安解消、孤立化防止のため、出産や子育てに関する情報の提供と相談窓口の強化を図る。</li> </ul>			
(11-03) 子育て家庭の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の子育て支援の理念を踏まえ、安心して子育てができるよう、児童手当などの各種手当や子どもの医療費助成、幼稚園児の保護者負担軽減事業などの制度を通じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。</li> <li>・各種手当や助成制度にかかるさまざまな手続きの窓口では、子育てに関する初期相談窓口としての役割を果たし、子育てに役立つ情報提供や適切な相談窓口を引き継ぐ機能を充実させる。</li> </ul>			
(11-04) 家庭・地域における子育て力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、地域、学校、行政が協力・連携し、地域で子どもの育ちと子育てを支える環境整備に努める。地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成の活動を支援する。</li> <li>・子ども家庭支援センターを中核とし、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供の機能を充実する。</li> <li>・地域子育て支援センターを子育て親子の交流を支援拠点とし、子育てに関する相談・支援等を充実する。</li> <li>・子どもの年齢に応じ自由に遊べ、安全な居場所づくりに努める。</li> <li>・市内各保育園の育児相談、園庭開放、異年齢児・世代間・地域交流行事など、地域活動の充実を努める。</li> </ul>			
(11-05) 支えが必要な子どもと家庭への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努める。</li> <li>・ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を充実する。</li> <li>・教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、庁内はもとより、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努める。</li> </ul>			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	保育所の待機児童数(4月1日現在)	人	120	84	87
2	乳幼児健診の受診率(3～4か月児、1歳6か月児、3歳児)	%	95.3	96.4	96.1
3	子育てがしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	50.1 (26年度調査)	50.1 (26年度調査)	46.6 (27年度調査)
4	地区青少協のイベントに参加した青少年の延べ人数	人	12188	9474	8594
5	青少年の健全育成に関心をもっている市民の割合	%	73.9 (26年度調査)	73.9 (26年度調査)	72.0 (27年度調査)

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	55	56	59
トータルコスト	千円	7,364,901	7,604,406	7,741,303
事業費（内書き）	千円	5,990,470	6,357,709	6,724,201
人件費（内書き）	千円	1,374,431	1,246,697	1,017,102

# 施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園について、待機児童については、平成27年度中(平成28年度当初まで)に35名の定員拡大を行ったが、待機児童の解消には至っていない。</li> <li>市立保育園の民間化(民営化)については、さいわい保育園の民営化を平成29年4月の開所に向け円滑な移行に努めている。しんかわ保育園の民間化については、保護者に説明する機会を設けられるよう働きかけている。</li> <li>・学童保育所について、平成27年度末時点で待機児童が発生していた。待機児童解消のため、定員の弾力化を実施し、さらに保育スペースの拡大(特別教室等の活用)を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園について、待機児童の解消に向け定員を拡大していくため、引き続き各種施設整備に努めていく。</li> <li>市立保育園の民間化について、しんかわ保育園以外の公設公営の園については、今後も民間化の可能性について検討していく。</li> <li>・学童保育事業について、子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用状況を踏まえ、保育の質を確保しながら、定員の弾力化を実施し、保育スペースの拡大(特別教室等の活用)についても検討及び実施していく。</li> </ul>
02	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭環境の問題、育児困難、育児不安、保護者の精神疾患や虐待、DV等でフォローが必要な家族が増加している。乳幼児健診は96.1%と高い受診率を維持しているが、一定数未受診もある。未受診理由としては、多忙やかかりつけ医で受診中など多いが、中には虐待が疑われることもあり、関係機関とも連携しながら未受診者フォローを継続的に実施していく必要がある。育児不安の軽減や孤立化防止を目的に、妊娠・出産・子育て情報を携帯メールでタイムリーに配信する「子育て応援メール配信事業」を新規に開始し、利用者からは好評である。わくわく健康プラザで妊娠届出をした方には保健師による面接を行っているが、妊婦全体の2割程度の方にしか実施できていない。何らかの問題を抱えている方を妊娠早期から把握し支援できるような体制づくりが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期より支援が必要なハイリスク妊婦を把握し、早期より家庭訪問等個別支援の充実、産科医療機関などの関係機関と連携し、継続支援を行っていく。妊婦に保健師等専門職が全数面接できるような体制づくりを検討する。乳幼児健診の未受診者の背景には、虐待や家族問題が存在することも少なくないため、未受診者フォローの充実にも努める。新生児訪問、乳幼児健診等で事後フォローが必要な母子や多問題家族、虐待等が増加しているため、継続支援を充実するとともに、関係機関・関係部署とも連携を図り支援していく。</li> </ul>
03	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園及び認可外保育施設に通園する保護者の負担を軽減することを目的とし、各々の補助、貸付、助成事業を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園にかかる補助、貸付事業、認可外保育施設にかかる助成事業とも引き続き実施していく。</li> </ul>
04	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じた様々な地域子ども・子育て支援事業(利用者支援、一時預かり、病児保育等)を実施する。また、保育施設において園庭開放等の地域活動事業を行い、各家庭の子育てを支援する必要がある。</li> <li>・中学校地区青少年健全育成協議会事業は地区連絡会発足40周年記念として、記念誌を作成した。</li> <li>・児童館に関しては、平成26年3月に閉館していたくぬぎ児童館については、解体工事を実施した。子どもセンターひばり、けやき児童館、滝山児童館については、平成28年4月からの新たな指定管理期間に対し、指定管理者の公募を実施した。また、児童館事業として、移動児童館を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子ども・子育て支援事業等については、地域のニーズを充足できるよう充実を図っていく。また保育施設においても、地域活動事業により地域の子育て家庭を支援していく。</li> <li>・家庭、地域、学校、行政が協力・連携し、身近な地域で子どもの育ちと子育てを支える環境整備に努めるとともに、中学校地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援する。</li> <li>・青少年問題協議会運営事業においては、青少年問題協議会を開催し、子どもから若者の年代に係る諸問題の現状の把握や情報の共有を図り、今後の方針を検討していく。</li> <li>・子どもセンターひばり、けやき児童館・滝山児童館については、指定管理者制度を通じて、適切な管理運営業務を実施していく。また、旧くぬぎ児童館及び滝山児童館の機能を移転した新児童館が平成30年4月に開館予定であるため、滝山児童館については平成29年度末廃館に向けて手続きを行う。</li> <li>・旧大道幼稚園跡地に建設予定である新児童館については、平成30年4月開館に向けて着実に準備を進めていく。</li> <li>・児童の居場所づくり事業については、既存の公共施設等を活用し、子育て支援機能を充実させ、地域の子ども達に健全な遊びを提供していく。</li> </ul>
05	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な相談機関への引き継ぎに努める必要がある。</li> <li>・ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を充実する必要がある。</li> <li>・教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、庁内はもとより、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じた総合的な就労支援に努める必要がある。</li> <li>・子ども家庭支援センターに関しては、児童虐待対応件数が更に増加する中で、これまで以上の職員体制の強化、迅速な対応が求められる中、引き続き体制強化が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭支援センターについては、児童福祉法の一部改正により一層の体制強化が求められており、子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供のほか、各関係機関との調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供など、地域の中核機関としての機能を充実させていく。</li> </ul>

## 5 29年度に向けた施策方針

・保育園の保育需要は、保護者の就労状況などにより多様なニーズが発生する。これらの保育・子育て支援の需要に柔軟に対応できるよう施設整備などを推進させ、保育サービスの提供体制の確保を進める。

・学童保育は、定員の弾力化と特別教室等の活用を推進させ、入所希望者の動向に応じた提供方法に努める。子どもの居場所づくりを進めるため、児童館、学校、公園等の公共施設を活用して子どもたちが安全に過ごせる場所の確保を図る。

・親と子の健康の確保と増進を図るため、妊娠中や出産後のほか、乳幼児期の健康や育児に関して保護者の不安を解消するとともに、子どもの健全な発達に向けて相談や指導、親同士の交流の機会などを充実させる。

## 6 29年度の施策の位置づけ

重点施策